

令和6年度第2回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和7年1月30日（木）
午後1時30分から
場所 松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

令和6年度事業進捗状況（普及啓発・本人発信支援）について

（資料1、1-1、1-2、1-3）

(2) 協議事項

ア 松本市認知症施策推進計画策定について

（資料2、参考資料1、2、3、4）

イ 令和7年度松本市認知症施策事業計画（案）について

（資料3）

4 連絡事項

5 閉会

松本市認知症施策推進協議会委員名簿

選出区分	選出団体名等	委員	備考
医療 (第3条第2項第1号)	松本市医師会	花岡 徹	会長
	松本市歯科医師会	山崎 一郎	副会長
	松本薬剤師会	高田 弘子	
介護 (第3条第2項第1号)	長野県理学療法士会	横山 大輔	
	公益社団法人長野県作業療法士会	青木 朗	
	一般社団法人長野県介護支援専門員協会	齊藤 京子	
	公益社団法人長野県介護福祉士会	杉本 裕美子	
福祉 (第3条第2項第1号)	松本市社会福祉協議会	西澤 久典	
行政 (第3条第2項第3号)	松本警察署	市川 幸誠	
地域 (第3条第2項第3号)	認知症の人と家族の会	島崎 歌子	
地域 (第3条第2項第3号)	認知症の人と家族の会(四賀支部)	瀧澤 長子	
地域 (第3条第2項第3号)	松本市社会福祉協議会(地区生活支援員)	中山 千恵	
有識者 (第3条第2項第2号)	城西病院認知症疾患医療センター	森山 いず美	

令和6年度事業進捗状況（普及啓発・本人発信支援）について

1 世界アルツハイマーデー及び月間における取組み内容

(1) 市全体での取組み

ア 松本市中央図書館展示（8月24日～9月11日）（資料1－1参照）

展示テーマ	認知症の方からのメッセージ
展示内容	・認知症の方本人や家族の声の紹介 ・キャッチフレーズの紹介 ・まつもとミーティングの紹介 ・介護保険サービス事業所で認知症の方を含めて利用者等が作成した作品展示等（地域包括支援センターが各地域の事業所に声をかけ、11事業所から協力を得た）
その他	市民タイムスにも掲載していただきましたが、図書館担当から展示会場に多くの作品が展示されたこともあり、子どもも含め、図書館利用者が多く閲覧されたと報告を受けました。

イ 地域包括支援センターだより（テーマ「認知症と共に生きる共生社会の実現」9月号）の作成、SNSでの発信

ウ 広報まつもと9月号特集記事の掲載（資料1－2参照）

エ 県主催信州認知症フォーラム2024への参加（9月21日開催）

オ 県主催松本城ライトアップへの後援（9月21日実施）

カ 信州オレンジサミット2024 in 松本（9月28日開催）（資料1－3参照）

(ア) 会場

イオンモール松本（イオンホール）

※幅広い世代に認知症の理解の促進のため会場選定した。

(イ) 参加者数（スタッフ含まない）

午前の部（本人・家族ミーティング）：46名

午後の部（基調講演、高校生企画、ミニコンサート、座談会）：92名

(ウ) 参加した方の感想

認知症の方本人

「楽しかった。」「たまにはいいね。」

家族

「（私がいなくて）大丈夫かなと心配だったが、パートナーの方と一緒に食事もできてビックリした。」

「離れられてよかった。他の方と情報交換できてよかった。」

ケアマネジャー

「本人の声が聞けて良かったと話があり、身近な地区でもイベントを開催してほしい。」

認知症地域支援推進員（地域包括支援センター職員）

「朗読劇を行った高校生が、認知症の方本人と接することで認知症のイメージが変わり、認知症があっても変わらないと話されているのが印象的だった。」

(2) 地域包括支援センターでの取組み

- ア 松本市中央図書館作品展示の周知
- イ 地域包括支援センターだより（テーマ「認知症と共に生きる共生社会の実現」9月号）の作成、配布（地区福祉ひろば、集いの場、地区民児協、会議等）
- ウ 認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、講演会等の開催（詳細は資料1－3参照）
- エ 市内図書館やお祭り等での認知症コーナー展示
- オ 認知症の方もそうでない方もまた、その家族が楽しく参加できるカフェの開催、積極的な参加支援



2 令和6年度作成キャッチフレーズ周知、使用状況について

(1) 経過

令和6年度第1回松本市認知症施策推進協議会で「普及啓発・本人発信支援」の取組みの一環としてキャッチフレーズを作成し、使用していくことについて承認を得ました。

(2) 周知、使用状況

- ア オレンジカフェでキャッチフレーズの貼り絵を作成し、中央図書館や地区文化祭の作品として展示を行い、周知をした。
- イ 認知症サポーター養成講座で周知をし、資料などに掲載した。
- ウ 地域の集いの場、地区のお祭りでの周知
- エ 地域包括支援センターたよりに掲載し、周知をした。

(3) 今後の予定

積極的な認知症の理解の普及啓発・本人発信支援のため、継続して使用します。

3 その他

世界アルツハイマーデー及び月間以外も年間をとおして、認知症地域支援推進員が工夫し、地区文化祭等での展示を行いました。

松本市中央図書館展示様子（8月24日～9月11日）



認知症とともに生きる 共生社会の実現へ



●問い合わせ 高齢福祉課 (☎34-3237 ☎34-3026)

今年の1月に、認知症に関する初法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症は誰もがなる可能性があります、すぐに何もできなくなってしまうわけではありません。松本市は、認知症の方も、そうでない方も、当たり前地域で暮らすための取り組みを進めます。

現在、4つの団体が
宣言しています

認知症の方も
集いの場に誘っています。
喜んでもらえるので
嬉しいです

「チームオレンジまつもと宣言」してみませんか？

チームオレンジとは、**認知症や物忘れのある方**の「〇〇したい」という思いを
叶えたり、支援を必要とする方と支援者をつないだりする仕組みです。

認知症の方・物忘れのある方と、そうでない方が一緒に活動している団体は、
チームオレンジまつもと宣言をしてみませんか？

市ホームページ
「チームオレンジまつもと」



メンバーが認知症になっても
気兼ねなくサロンに出席できる
雰囲気づくりを大切にしています

←宣言された団体には、賞状をお渡しします！

信州オレンジサミット2024 in 松本 ～本人と家族のつどい～



認知症や物忘れのある本人同士や、その家族同士で**思いを話し合ったり情報交換をしたりします**。また、「普段はそういう場所に行けない」という方も、イオンモール松本館内で買い物や食事を楽しめるようにサポートします。

日 9月28日(土) 午前10時30分～午後0時30分

場 イオンモール松本 風庭2階 イオンホール

申 QRから ￥ 無料

問 信州オレンジサミット2024実行委員会 ☎090-4152-2434



信州オレンジサミット2024 in 松本
申し込みフォーム

まつもとミーティング



認知症や物忘れのある**本人と
家族のつどい**を月に1回開催して
います。お気軽にご参加ください。

市ホームページ
「まつもとミーティング」

年内開催：9月8日、10月13日、
11月10日、12月8日
※いずれも日曜日

認知症相談窓口など



市ホームページ
「認知症について」

認知症かな？と感じた時は、
地域包括支援センターや主治医
にご相談ください。奇数月に1回、
認知症専門医の相談窓口を開設
しています。

認知症への理解深める 松本でオレンジサミット

令和6年9月39日掲載

令和6年9月28日掲載

認知症への理解を深めるイベント「信州オレンジサミット2022」が、松本市中央4のイオンモール松本で開かれ、



高校生による朗読劇などが行われたオレンジミーティング

た。認知症の人とその家族のほか、関心のある人ら約100人が集い、正しい知識を学んだ。午前中は認知症の人とその家族が集まり、日ごろの悩みを話し合うなどした。午後は「オレンジミーティング」として、認知症の人と家族の会の本部代表理事を務める鎌田松代さんの講演や、座談会などが行われた。鎌田さんは「認知症の人とその家族も『動きたい』『働き続けたい』との思いを持つ。その思いをかなえる環境整備を進める必要がある」と話していた。（小口浩一）

認知症の人の避難支援考える
四賀で講演会
松本市の四賀地区地域づくり協議会・福祉健康部会（常任委員部会長）は14日、市四賀支所ビナスホールで「認知症講演会」を開いた。「能登半島地震から考える福祉・防災の地域づくり」をテーマにした講演や約40人の参加者による意見交換を通して、認知症の人の避難について、現役世代を含めた地域の役割を考えた。ネットワーキングの重要性を確認した。被災地支援に携わった杉本裕美子さん（NPO法人東御殿の湯サ）が提供責任者として、地元NPOの意見が出された。認知症の人とその家族の支援に長年携わる「認知症の人と家族の会」四賀支部世話人の瀧澤長さん（79）は「避難所で認知症の人から『どう過ごすか。支援を受けられるか。いざという時に助ける人を仲間にできない』と、認知症災害もより身近な問題となっている。多くの人から自分事として考えてほしい」と願っていた。（浅川寛子）

令和6年10月10日掲載

若年性認知症に理解を深めるおたっしやカフェの参加者たち



松本市梓川倭の介護老人福祉施設サルビアで毎月開催される「おたっしやカフェ」が本年度、4年ぶりに再開した。認知症への理解を深め、誰もが気軽に、安心して集える場として平成28（2016）年に「開店」。新型コロナウイルス禍で休止していたが、学び合いや支え合い、仲間づくりの場として再出発した。世界アルツハイマー月間の9月には、物忘れのある人も一緒に活動する「チームオレンジまつも」も宣言し、一層の継続を確認した。（有賀文香）

仲間づくりの場 再出発

梓川の福祉施設サルビア おたっしやカフェ

認知症の人も
住民も気軽に

開催は奇数月の第4金曜日。開店時間が決まると、地域住民や施設利用者が次々と集まってくる。お茶を飲みながら、おしゃべりや歌、学び合いや情報交換を楽しみたいとき。運営するのは地域ボランティアスタッフだ。9月のカフェでは「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、約30人が若年性認知症の男性や支援者の話を聞いた。発症後は物忘れが多くなるなどするものの「周囲の迷惑になるからと引きこもれば全てが止まってしまう。『よろしく』と他者に任せることも大切」と支援コーディネーターの伝田景光さん。市内の男性当事者は「これからも毎日を楽しんで笑顔で生きたい」と語り、参加者が

らは「前向きな姿に励まされた」などの声が上がっていた。高齢化社会を見据え、認知症の当事者や家族、支援者や地域住民らが分け隔てなく集う「オレンジカフェ」の一環で始まった。何度も参加している近頃の女性（90）は「ここに来ると仲間がいてお話しできて楽しい」と話す。介護福祉士で担当職員の高澤守隆さんは「継続の中で誤った認知症観が解消され、悩み事も打ち明けられる仲間づくりにつながれば」と話していた。「チームオレンジまつも」は共生の地域づくり推進を図る市の事業で、おたっしやカフェは9月27日に宣言した。

(協議事項)

松本市認知症施策推進計画策定について

1 趣旨

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（参考資料 1）」の 12 の基本施策の内、下記の 3 に記した市町村計画に関係のある 8 の基本施策について、委員の皆さまが日ごろ業務や活動で具体的に必要と感じられる取組み内容についてご意見をいただき、松本市認知症施策推進計画の策定に反映していくものです。

尚、認知症施策推進基本計画（参考資料 2）、長野県認知症施策推進計画（参考資料 3）、認知症の方本人や家族の声（参考資料 4）も参考にご検討ください。

2 経過

- 6. 1. 1 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行
- 4 第 9 期長野県高齢者プラン策定（長野県認知症施策推進計画包含）
- 6. 6 第 1 回松本市認知症施策推進協議会にて第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画「安心・いきいきプラン松本」に包含し、市町村計画策定の承認を得る
- 12. 3 国の認知症施策推進基本計画策定

3 「共生社会の実現を推進するために認知症基本法」市町村計画に関係のある 8 の基本施策（詳細は参考資料 2 参照）

- (1) 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- (2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- (3) 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- (4) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- (5) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- (6) 相談体制の整備等
- (7) 研究等の推進等
- (8) 認知症の予防等

4 今後の方向性

松本市認知症施策推進協議会、松本市社会福祉審議会、松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、認知症の方本人、家族等に継続して意見を伺い、松本市認知症施策推進計画策定を進めます。

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ **認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進**

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、**社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができる**とともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ **共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。**
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

5.基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6.認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

基本的施策（抄）

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・ 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- ・ 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・ 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- ・ 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- ・ 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- ・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- ・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- ・ 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- ・ 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- ・ 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- ・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- ・ 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- ・ 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- ・ 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- ・ 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- ・ かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- ・ 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- ・ 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

認知症の人や家族にやさしい地域共生社会づくり(認知症基本法に基づく長野県認知症施策推進計画)

第9期高齢者プランには、認知症基本法に基づく長野県認知症施策推進計画を包含しています。

目指す姿

認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができ、家族が地域において安心して認知症の人と日常生活を営むことができるよう、正しい知識や正しい理解を深め、認知症の人を含めた全ての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

- 令和22年(2040年)には65歳以上高齢者の約8人に1人が認知症になると推計されています。認知症はだれもがなりうるものである中、国では、令和元年(2019年)6月に「認知症施策推進大綱」を取りまとめ、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を進めていくことを示しています。
- 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことが求められています。

Column

認知症になっても安心して暮らせる「交流」と「相談」の場と拠点づくり ～上田市豊殿地区の「交流拠点hinata bocco」や 「オレンジサロン『hinata bocco』」の取組～

上田市豊殿地区は、住民自治の活動が盛んで、20年以上前に、医療・福祉誘致の住民活動によって特養と診療所を誘致しました。また、「安心」の地域づくりセミナーを継続的に実施し、住民の福祉や介護に対する学びの場を提供し、住民の知識の底上げと住民の交流を促してきました。

さらに、平成30年(2018年)に、子どもから高齢者まで利用できる交流拠点hinata boccoを設置し、認知症になっても心豊かに暮らせる地域づくりの実践を重ねています。

ここで開催されている「オレンジサロン『hinata bocco』」は、本人起点の発想で企画運営されており、認知症に関して不安を感じている住民に希望と安心感を与えています。

「オレンジサロン『hinata bocco』」は、春原治子さん(上田市豊殿地区在住の認知症本人大使「希望大使」)が企画段階から関わり、運営方法の検討を行っています。

春原さんがオレンジサロンの運営に関わっていることを積極的に伝えることで、認知症の不安を持った人やその家族がサロンに来るきっかけになっていたり、春原さんと話すことで前向きな一歩につながる場となっています。



資料：厚生労働省

認知症とともに生きる「希望大使」とは

厚生労働省では、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、7人の認知症本人の方を「希望大使」として任命しています。そのうちの一人が長野県上田市豊殿地区在住の春原治子さんです。

認知症の方本人や家族の声

「まつもとミーティング（令和２年度開始）」に参加している認知症の方本人や家族の声や、令和４年度に地域包括支援センター職員が地区のさまざまな場面で聞いた認知症の方本人や家族の声を紹介します。（一部抜粋）

認知症になった時の思い

- ・ どうしたら良いかわからなくなってしまった。自分が悪いことをしたわけではないのに。
- ・ もっと怖い病気の人がいる。それに比べると、物忘れはあるが、動けるので、まだよかったと思う。
- ・ 「今までと違う」と言って妻が泣く。しょうがない。なりたくて認知症になったわけでない。
- ・ 自分で動けるから認知症でも幸せ。
- ・ 辛いことも忘れてしまう。認知症でよかった。
- ・ 自信がない。不安でわけがわからない。
- ・ ぼーっとしてしまう。
- ・ 悔しい。
- ・ いつも頭がモヤモヤしている。なんでこんなに忘れてしまうのかな。

人との関係・地域との関係

- ・ 普通に普段と変わらず接してほしい。
- ・ 地区の人に認知症など話をしたら、顔を見て話してくれなかった。寂しかった。
- ・ 認知症になったことは隠すことはしない。
- ・ 言いたくなければ、（言わなくても）いいんじゃない。言える時があれば言えばよい。
- ・ 認知症は人間関係が難しい、周りの人との係わりが大変。
- ・ 家族以上に地域の理解が難しい。いずれ自分達もなるため、理解してほしい。
- ・ なりたくてなったわけではないのに、噂される。

まつもとミーティング（集うこと）への思い

- ・ 仲間がいて分かってもらえる安心感がある。
- ・ これ以上進まないように来ている。
- ・ 認知症をきっかけに知り合えた仲間は損得なく楽しめて心地よい。
- ・ もっとたくさんの人に参加してほしい。
- ・ 話したいことが話せてよい。

日常生活で感じていること

- ・ 自分では大きく変化を感じていない。
- ・ 仕事をしていないからストレスもなく穏やかに過ごせているよ。
- ・ 独居だけど、娘が近くにいてから安心だよ。
- ・ 妻が好き。自分の言うことやることに「しょうがないね」と言ってくれる。
- ・ 特に困っていることはないよ。
- ・ 楽しみはない。
- ・ 同級会は楽しみ。
- ・ 少しでも話ができると気持ちが楽になる。
- ・ 自分が住んでいるところではもう自分が認知症ということを誰もが知っていて、散歩に出かけただけでも心配してもらっている。
- ・ 周りに助けてくれる人がいて安心。
- ・ 民生委員さんが顔を出してくれてうれしい。

してみたいこと・したいこと

- ・ 自分でできることは自分でしたい
- ・ 私は忘れてしまうけど、教えてもらえれば、集まりには来たい。気持ちがせいせいする。
- ・ 家に一人でのいるより、福祉ひろばに行きたい。うんという。
- ・ 自分で決めたい。知らない人に決められたくない。
- ・ 友人が欲しい。
- ・ 仕事がしたい。
- ・ 字が書けなくなってきたけど先生に年賀状を書きたい。
- ・ 健康でいて今の状態を維持したい。
- ・ みんなでキノコ狩りに行きたい。
- ・ ボーリングがしたい。

社会の中で活かしたい

- ・自分の話を聞きたいという人がいれば、話をしたい。
- ・呼んでくれる所には出ていく。隠すことはしない。包括のチラシに載った。本人としては承諾した。自然と広まるが、家族から、「そんなことしなくても」と言われ、ちょっと寂しくなった。
- ・一人で悩んでいないで、いっぱいこういう人がいると知ってほしい。

その他

- ・認知症に優しい世界があるとよい。

家族の思い

- ・できるだけ、やれることはやってもらっている。役割があり本人も少し表情が変わった。
- ・同じこと言われてイライラしちゃう。
- ・先が見えなく、辛い。
- ・家に一人で置いておけない。
- ・夜中に起こされて困る。
- ・全体的に動きが遅い。さっさとしてほしい。
- ・介護で犠牲にはなりたくない。
- ・その人らしさを知ってほしい。認知症になったからといっても、その人らしさは消えない。
- ・認知症で悩んでいる方はいるが、本人ミーティングがあると知らない方が多い。
- ・どこの病院へ行けばいいのか分からない。どこに相談すればいいのか分からない。
- ・家族以外のパートナーがほしい。男性のパートナーはうれしい。
- ・介護保険サービスを選ぶことが難しい。
- ・対応方法で進行が変わるかと思うと不安。
- ・介護者の健康管理も必要。
- ・介護が大変と言うとケアマネは施設入所を勧める。まだ家で見たいと思っているが、自分も大変になっており葛藤している。自分が我慢すればいいと考えてしまう。
- ・地域で愚痴が言える場所があってよかった。
- ・医師が大丈夫というため、本人が安心してしまい、専門の医師につながらない。

(協議事項)

令和7年度松本市認知症施策事業計画（案）について

1 基本方針

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指すため、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画「安心・いきいきプラン松本」に基づき「共生社会」に向けた施策を実施します。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月施行）」に基づき策定された「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、松本市認知症施策推進協議会等で協議し、松本市認知症施策推進計画策定を進めていきます。

2 主な取組み内容

(1) 普及啓発・本人発信支援

ア 認知症についての普及啓発

(ア) 本人や家族の声を発信し、新しい認知症観の理解を促進します。

(イ) 認知症月間、認知症の日の機会を捉えて、関係機関と連携し集中的に啓発します。

(ウ) 認知症に関する正しい知識と理解のため、本人や家族の声を踏まえた認知症サポーター養成講座を地域、小売業、金融機関、学校教育等生活環境の中で本人と関わる機会が多いことが予想される場における講座の開催を進めます。

イ 相談場所の周知

医療機関等と連携し、認知症相談窓口の周知啓発や早期に気づき、対応できるよう支援を行います。

ウ 意思決定支援の理解の促進

本人が自らの意思に基づいた日常生活・社会生活が営めるよう、本人も含め、家族、関係者等に対し意思決定支援の重要性の理解増進を図ります。また、人生会議・リビングウィル等の周知啓発に努めます。

(2) 予防

フレイル予防事業の推進を踏まえながら、認知症・介護予防につながる「通いの場」の周知、早期発見、早期対応の推進を図ります。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援の充実

ア 認知症初期集中支援チーム、認知症思いやり相談の充実

本人やその家族に早期に関わり、できるだけ早い段階で適切な医療、介護、インフォーマルサービス等につなげます。また、対応方法に悩みを抱えている家族、介護職等の相談に応じます。

イ 認知症カフェへの支援

地域住民の誰もが参加できる場である良さを活かし、本人や家族が思いを共有し、社会参加の場として安心して参加できる認知症カフェの開設・運営支援を行います。

ウ 医療機関等との連携

認知症疾患医療センターや身近な医療機関へつながった方が早期にインフォーマルサービスを活用し、診断後の空白の期間（※）における支援のため連携を図ります。

(4) 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援・社会参加支援

ア チームオレンジまつもと設置

12の日常生活圏域で各地域包括支援センター主催のステップアップ講座を開催し、本人の声や視点を重視し、本人の希望に応じた方法で地域に関わる(=社会参加)体制(=チームオレンジまつもと)を推進し、関係者等と連携しながら、「共生」の地域づくりを目指します。

イ 地域ケア会議等でのネットワークづくり、道迷い高齢者等への対応

地域ケア会議等を活用し、地域住民、医療機関、介護保険サービス事業所、警察、小売業・金融機関等とのネットワークを構築します。また、必要方には思いやりあんしんカルテの登録勧奨、GPS(所在地確認)貸与を推奨します。

ウ 認知症の方本人の社会参加支援(若年性認知症支援含)

若年性認知症相談窓口の周知やまつもとミーティング(本人ミーティング)の開催支援、周知啓発を若年性認知症コーディネーター(県委託)、認知症疾患医療センターなどの医療機関、関係機関と連携して、継続して行います。また、本人と共に普及啓発に努め、社会参加を進めます。

エ 本人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護

地域連携ネットワークをコーディネートする中核機関として、成年後見制度の利用を必要とする人が尊厳ある本人らしい生活を継続できるよう、意思決定支援の重要性を含め制度周知をし、利用の促進を図ります。また、判断能力の低下した方を地域で見守る体制づくりを行うとともに、消費者被害に関する注意喚起を行います。

高齢者の尊厳と権利を守るため、虐待防止に向けた周知や、早期発見・早期対応を行うために関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。

(※) 診断後の空白の期間

早期診断が進むが、診断後の支援が十分とは言えず、その間に社会的な孤立や必要な支援に繋がらない期間

(認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業参考)

住み慣れた地域で暮らすために ～知っておこう、虐待のこと・認知症のこと～

【日時】 令和7年2月6日（木） 午後1時30分～4時

【対象者】 市内在住の方、市内の事業所等にお勤めの方

【会場】 松本市教育文化センター 視聴覚ホール

* 内容 *



第1部

高齢者・障がい者の虐待防止について

講師：長野県社会福祉士会 社会福祉士

小竹 美千穂 氏



第2部

認知症の行動・心理症状（BPSD）について

講師：丸の内病院 認知症サポート医

武藤 隆 氏

入場無料
申込制
定員130名

※原則、第1部・第2部両方の参加をお願いいたします。

申込み方法：下記①～③いずれかの方法でお申し込みください。

申込み期間：令和7年1月6日（月）～1月24日（金）

- ①右記二次元バーコードを読み取り、
必要事項（氏名、電話番号、所属・事業所名
[ある場合のみ]）を入力して申し込む。



- ②URLを利用し、必要事項（氏名、電話番号、所属・
事業所名[ある場合のみ]）を入力して申し込む。

URL : <https://logoform.jp/form/N7tm/820968>

- ③電話で申し込む。

松本市高齢福祉課福祉担当 TEL：0263-34-3237

主催：松本市

* ご不明点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。



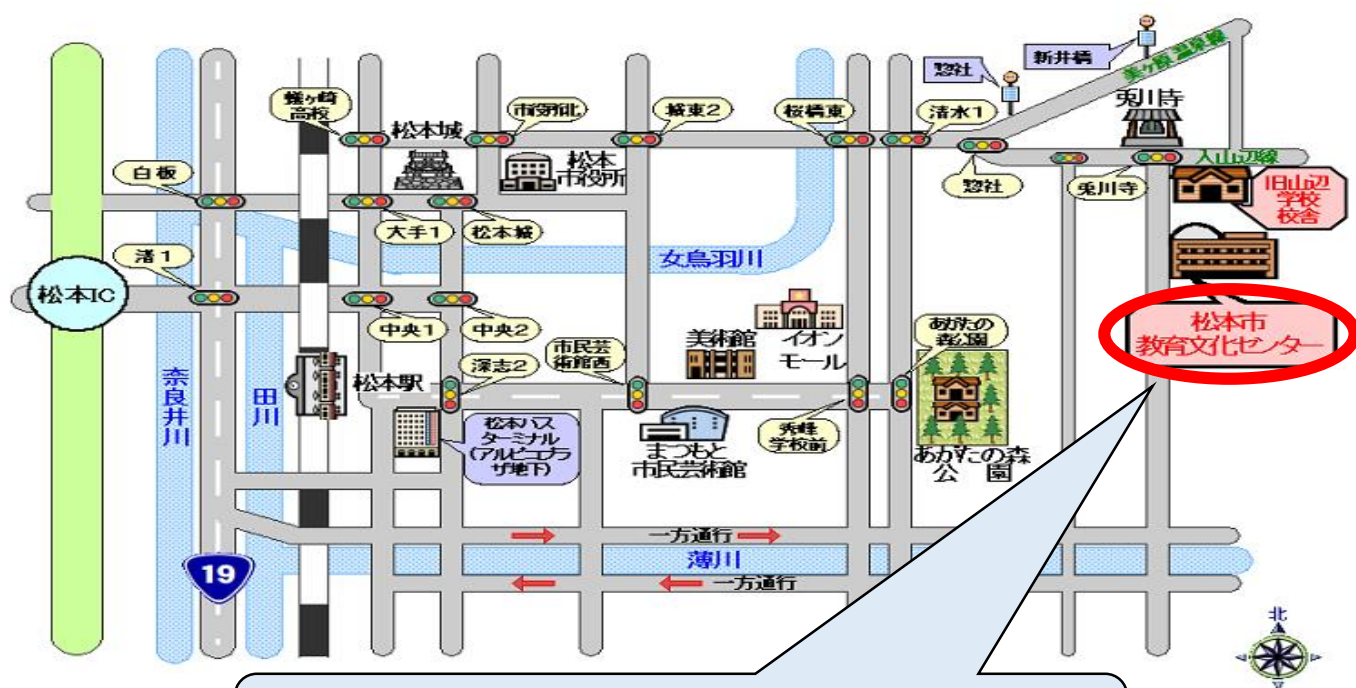
お問い合わせ：松本市高齢福祉課福祉担当 TEL34-3237 担当：稲見・山本

▶▶▶ 会場案内・駐車場については裏面をご覧ください ▶▶▶

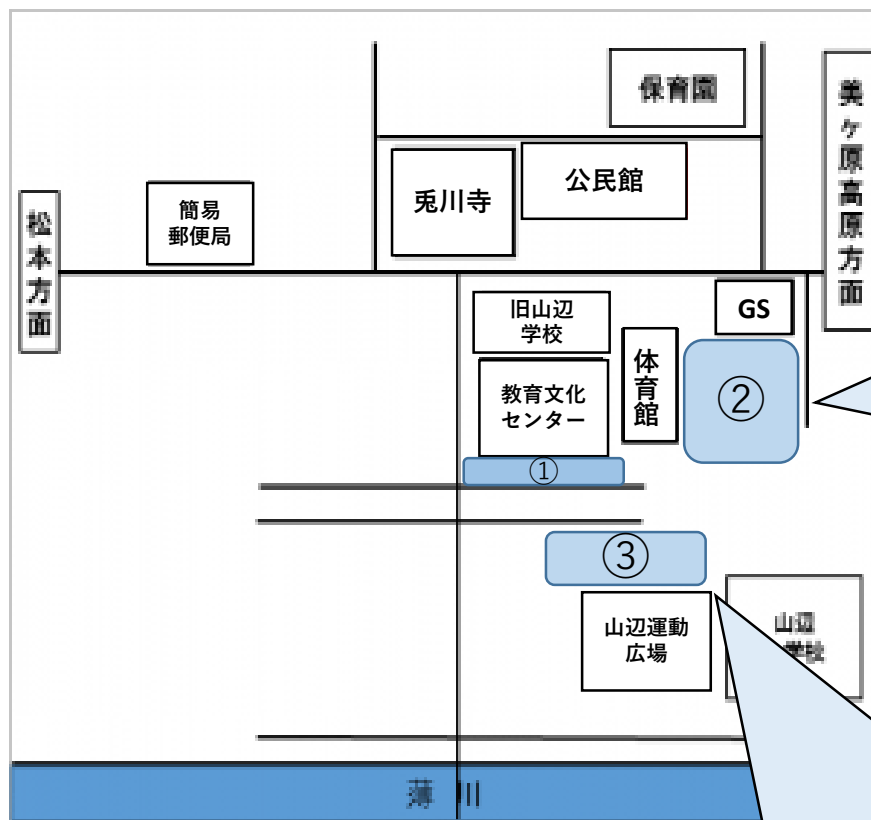
会場案内図



バス「里山辺出張所前」停留所下車すぐ
 駐車場は他施設利用の方も使用するため、
 お車を止められない場合があります。可能な方は
 乗り合わせのご来場にご協力をお願いいたします。



駐車場① 松本市教育文化センター（60台駐車可能）
 ※市民の方優先でご使用ください。



駐車場②
 里山辺体育館
 （約40台駐車可能）
 ※事業所等の方優先で
 ご使用ください。

駐車場③ 山辺運動広場
 ※駐車場①、駐車場②に空がない場合ご使用ください。
 ※教育文化センターまで450mありますのでご注意ください。